

**\*9月13日(水)**

**18:30~20:30**

**\*埼玉教育会館2F**

◇講演◇ **「お金がないと学校に行けないの？」**  
**～給付型奨学金の拡充を～**

◇講師◇ **鴨田 譲** (弁護士/埼玉総合法律事務所)

学生支援機構の貸与制奨学金は、卒業と同時に平均300万円、多い場合は1000万円以上の「借金」となって若者を苦しめています。

国レベルでの給付型の奨学金制度が約2万人と限定的ではありますが2018年度から実施されることになりました。今年度わずかに2800人の給付型奨学金を先行実施しているところです。

今年度の「教育署名」の推進で「給付制奨学金」を拡充させましょう。長年の要求であるすべての学年で35人以下学級を実現させましょう。私学に通う運営費補助を増額させましょう。教育無償化の流れを太く大きくするとりくみとして、ぜひ御参加ください。



ゆきとどいた教育をすすめる教育埼玉署名実行委員会  
(埼教組・埼玉高教・私教連・父母懇)

《連絡先》048-824-2511 埼玉県教職員組合

ゆきとどいた教育をすすめる学習交流集会